

くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

9 月 定 例 会
平成18年11月1日発行

第5号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1111(内線412~416)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



オ・ドーレなおざね (第1回熊谷市観光写真コンクール入賞作品「元気いっぱい・オ・ドーレ」)

「オ・ドーレなおざね」は、毎年11月に商売繁盛を祈って行われる「えびす祭」の中で、「直実節」をアレンジした「ロック直実」等の曲に合わせて参加者達が踊る新たなダンスイベントです。

第5回目の開催となる本年は、11月3日（文化の日）に開催されます。

主な内容

- ☆9月定例会の概要・・・2
- ☆7月臨時会・・・2
- ☆関係機関に意見書を提出・・・3
- ☆一般質問（要旨）・・・4～11
- ☆可決された主な議案・・・12
- ☆請願の審査結果・・・12
- ☆委員会での主な質疑・・・12

議会を傍聴しましょう。次の定例会は12月1日からの予定です。



9月 定例会

一般会計 1億8,636万1,000円を補正 「財産の取得について」などを可決

九月市議会定例会は、九月六日から九月二十七日までの二十二日間を会期として開かれました。

この議会では、「財産の取得について」などの市長提出議案十九件を審査し、十七件を原案可決、二件に同意しました。

また、「ドクターヘリを全国配備するための新法制定を求める意見書」などの議員提出議案二件を原案可決しました。さらに、市民の方から出された請願一件を審査しました。

九月定例会の概要

初日（九月六日）の本会議では、市長から「合併後、初めて迎えた夏に、市内各地でお祭りを中心とした賑わいが創出され、地域文化の交流と市民の融和が一段と進みつつあることを実感している。また、江南町との合併については、七月に埼玉県知事に合併申請を行い、来年二月十三日の合併が正式に決定となる運びである。」

今回の補正予算案は、基本的には緊急に対応を要する経費及び国・県補助金の内定に伴う事業費等を補正するものである。一般会計の主なものは、総務費では、テクノグリインセンター建設用地の有効活用を推進するための調査費、納税者の利便性を高めるコン

ビ二収納を開始するために必要な経費等、農林水産業費では、土地改良事業に係る工事費等を計上するものである。また、特別会計では、国民健康保険特別会計をはじめとする三つの会計において、それぞれの事業目的に沿った所要額の補正となっている。一般会計としては、財産の取得について等を提案している。旨が述べられました。

十一日の本会議では、条例案や補正予算案等に対して質疑が行われました。そして、各議案及び請願が、所管の常任委員会に付託されました。十二日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、十三日には、市民産業常任委員会及び

都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。

十九日、二十日、二十一日、二十二日の四日間は、三十一人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（二十七日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案を、すべて原案どおり可決し、九月定例会は閉会しました。

監査委員の選任に同意

九月二十七日、議会選出の監査委員に松本亘議員を選任したい旨の議案が市長から提出され、同意しました。

常任委員会正副委員長を互選

九月二十七日、総務文教常任委員会において、橋本幸次議員を委員長に、小林甚一議員を副委員長に互選しました。福祉環境常任委員会では、牛込志津江議員を委員長に、飯塚和子議員を副委員長に互選しました。都市建設常任委員会では、堀重明議員を副委員長に互選しました。

七月臨時会

七月二十四日、臨時会が開催され、江南町との合併に関連する議案として、「熊谷市及び大里郡江南町の廃置分合について」などの市長提出議案四件を審査し、すべて原案どおり可決しました。また、「地方財政の健全化維持に関する意見書」など議員提出議案二件を原案どおり可決しました。

そして、加賀崎議長の辞職に伴い議長選挙を行い、坂田友一議員が議長に当選しました。また、齊藤副議長の辞職に伴い副議長選挙を行い、長島俊平議員が副議長に当選しました。



副議長
長島俊平議員



議長
坂田友一議員

関係機関に意見書を提出

九月定例会では、二件の意見書を議員提出議案として上程し、原案どおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に提出されました。その内容をご紹介します。

ドクターヘリを全国配備するための新法制定を 求める意見書

一分一秒を争う救急医療の「切り札」としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにおいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。

日本の現状はドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差がある。例えば、一九七〇年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後二十一年間で交通事故による死亡者数を約三分の一にまで劇的に減少させている。また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこへでも概ね十五分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっている。

しかし、日本では平成十三年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡（二機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の九道県十機の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つとして、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、下記事項に留意し、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

記

- 一 国と都道府県の責務を明記すること
- 二 国が整備に必要な経費を補助すること
- 三 運行費を支給するなど財政安定化を図ること

障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書

本年四月から障害者自立支援法が施行され、障害者の施設や居宅支援の利用に応益（定率）負担制度が導入された。その影響は障害者の生活を直撃し、施設の退所、作業所への通所の断念、ホームヘルプサービス利用を手控えるなどの形で、生活水準の低下を引き起こしている。また、障害者施設は、報酬単価の引き下げや日払い化によって、運営の継続が困難な状況に追い込まれている。

障害者の生活実態を重く見た地方自治体は、サービス利用料・自立支援医療費について独自の負担軽減策（八都府県、二百四十二市区町村十三・一三％/きょうざれん調査/五月末）を行っているが、施行直後から、軽減策を講じなければならぬ事態は、そもそも法の制度設計に無理があったといわざるを得ない。

さらに、十月から、新サービス体系への移行、新たな障害程度区分に基づく支給決定など本格的な施行が始まるため、障害者、家族、事業所への影響は深刻さを増すことが予想される。

八月二十五日、「障害者の権利条約」案は、国連特別委員会で合意がなされ、年内に国連総会で採択される予定となった。世界の潮流に鑑み、真に障害者に対する差別を撤廃し、障害者の自立と社会参加を求める立場から、障害者自立支援法について次の事項を求める。

記

- 一 障害者自立支援法施行による障害当事者、家族、事業者、地方自治体への影響調査を早急に行い、真にノーマライゼーションの理念に則して同法の検証を根本から行うこと。
- 二 応益（定率）負担制度を抜本的に見直すこと。特に、授産施設など就労支援施設にかかる利用料負担については、応益負担の撤回を含めて見直すこと。十月から導入される障害乳幼児の療育に関する応益負担については、児童福祉法の理念を踏まえて凍結し、現行の公的責任による施策を継続すること。
- 三 自立支援医療の実施により、公費負担を受けられる対象が大幅に制限され患者・家族の負担が急増している。障害者・障害児が安心して医療を受けられるよう、同法から自立支援医療を切り離し、従来の精神通院医療、育成医療、更生医療にもどすこと。
- 四 障害程度区分の認定については、知的障害や精神障害の判定が、実際の障害程度より軽くなるなど、生活の実態を反映することが非常に難しい。介護保険制度に準じた判定基準を当てはめるのではなく、障害当事者の個々の生活ニーズにもとづく支給決定の仕組みに作りかえること。
- 五 地域生活支援事業（相談支援、移動支援など）は、国の裁量の経費であり補助金によって事業内容が制限される。自治体の積極的な取り組みが可能となるよう地域生活支援事業の予算を大幅に増額すること。また、移動支援は国の義務的経費とし、障害者の社会参加を保障すること。
- 六 自治体間の格差を是正し、障害者の地域生活の充実を図るために、地域生活基盤の緊急整備を行うこと。



市政、ここがポイント！ ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

九月定例会では、十九日、二十日、二十一日、二十二日の四日間、次の三十一人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、一議員につき一項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁文末の（ ）内は、主な所管課です。

まちづくり 基本条例について

松本 富男 議員

問 自治体運営に関わる基本理念や原則を定めた自治基本条例の制定が、全国の各自治体で進んでいるが、市長のマニフェストにある「まちづくり基本条例」制定の進捗状況について、伺いたい。

答 条例制定に当たっては、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりの観点から、公募委員による検討委員会を組織し、条例素案策定の段階から市民と協働で取り組むこととしている。進捗状況については、委員長を立正大学社会福祉学部の山口教授にお願いし、公募委員十名も決まったところである。今後、十月七日に第

一回目の会議を開催し、その後は月二回程度、計十回の検討委員会において条例の内容を検討していただき、三月には、素案をとりまとめ、パブリックコメント等の手続きを経た後、来年の九月議会への議案提出を目標として進めている。（企画課）

○その他の質問項目
「全国高等学校総合体育大会について」ほか

指定管理者制度導入後の 対応について

三浦 和一 議員

問 ①すべての指定管理施設において、危険箇所等を再チェックする必要性は②事業報告を議会にもできないか③指定管理業務に外部評価組織を設ける考えは④定期的または抜き打ちに実施調査

を行い、評価できないか⑤苦情の把握や処理への対応は⑥責任の所在はどうか⑦施設の破損状況等をどのように把握しているのか、それぞれ伺いたい。

答 ①危険箇所及び安全管理上の問題点を改めて点検し、把握する必要があると考えている。②公共施設の利用状況等と同様の方法で報告していきたい。③所管課による評価の状況等を踏まえ、必要性について研究していきたい。④適切に実施し、評価に反映していきたい。⑤必要に応じて直接対応に当たるとともに、指定管理者へ改善を指示する。⑥これまでの管理委託制度と同様に、指定管理者の責めに帰すべき事由による場合は、指定管理者が賠償責任を負い、施設自体の瑕疵等による場合は、市も賠償責任を負うこととなる。⑦今後、検討していきたい。⑧重大な破損状況等は、市への報告を義務付けすることににより把握に努めている。

（行政改革推進室）
○その他の質問項目
「情報セキュリティについて」

環境行政について

松浦 紀一 議員

問 ①熊谷市地球温暖化対策実行計画による温暖化ガスの削減目標と結果の分析②実行計画の修正や実施計画の変更③屋上緑化、壁面緑化の進捗状況④太陽光発電システムの導入と風力発電の研究の実施状況⑤天然ガスの導入実績⑥循環型社会形成推進地域計画策定の進捗状況は、それぞれ伺いたい。

答 ①平成十一年度の基準年度に対し、第一次目標年度の平成十七年度に十％削減と設定し、十四年度は〇・八％増、十五年度は三・八％減、十六年度は三・七％減となっている。ウォームピズ等の新たな取り組みも視野に入れ、削減に努めていきたい。②総合振興計画や環境基本計画の策定に併せて見直しを行い、広く市民や企業を対象とした計画に再編していく必要があると考えている。③壁面緑化として、緑化センターや市営本町駐車場等にツル性植物を植栽している。屋上緑化は、耐荷重等の問題があるため引き続き検討していく。

④太陽光発電システムについては、見通しが立てば来年度当初予算に計上したい。風力発電については、平均風速が発電に適した場所等を模索している。⑤稼働後間もないため実績が出ていない。⑥平成十一年度に策定したゼロエミッションプランを見直し、循環型社会の構築を目指したい。(環境政策課)

○その他の質問項目
「リバースモーゲージについて」ほか

**農村センター
改修について**

松岡 兵衛 議員

問 昭和四十七年に建設された中条農村センターは、生涯学習の施設として地域の住民に利用されているが、老朽化が進み、共用トイレ等について早急な改修の要望が出されているが、見解を伺いたい。

答 中条農村センターは、竣工以来、地域の農業振興及び生涯学習の中核施設として、多くの地域住民にご利用いただいている。本施設は、竣工以来三十年以上経過し、男女共同トイレの改修に対する地域の皆様の強い要望

もある。ので、厳しい財政状況であるが、改修に向け努力していきたいと考えている。(農業振興課)

○その他の質問項目
「河川管理について」ほか



中条農村センター

**漏水調査と
水道委託業務について**

小林 甚一 議員

問 ①漏水調査の現況と委託金額②年間の漏水件数③漏水の通報があった場合の職員立ち会いは④水道部所有の漏水探知機の台数及び操作できる職員の数⑤当番業者が漏水箇所を確認できない場合があるとのことだがその原因は、それぞれ伺いたい。

答 ①本年八月末現在の漏水調査の進捗状況と委

託金額は、熊谷地区が五〇・五％、二千五百二十万円、大里地区は終了し、約百八十四万円、妻沼地区が四七・三％、約六百八十三万円である。②平成十六年度は、旧熊谷市千四百二十五件、旧大里町十九件、旧妻沼町二百四十二件、十七年度は通年で、熊谷地区千四百四十件、大里地区三十一件、妻沼地区二百二十五件である。③本管漏水や断水が予想される場合には職員が立ち会っている。④漏水探知機七台、操作ができる職員は八人である。⑤旧妻沼町では水道課職員が漏水箇所を特定し、合併後は熊谷市管工事業協同組合に委託することになったが、当番業者まで変更が伝わっていなかったことが原因と考えられる。(工務課)

○その他の質問項目
「小・中学生の練習試合の送迎について」

公園管理について

小林 一貫 議員

問 ①誰でも参加できるパークゴルフコース施設を河川敷等に造れないか②荒川「野鳥の森公園」並びに利

根川「川の公園」について、適正な管理が行われているか、それぞれ伺いたい。



利根川総合運動公園「川の広場」

根川「川の公園」について、適正な管理が行われているか、それぞれ伺いたい。

答 ①パークゴルフはグラウンドゴルフをよりゴルフに近づける形に改良された新しいスポーツであるが、多大な整備費と維持費を要する専用コースが必要であり、また、利用者人口の見通しについても不確定な状況であるため、設置については将来の研究課題としたい。②野鳥の森にごみ等が放置されている状況について、指定管理者の埼玉県生態系保護協会に伝え、早期改善をお願いしていく。都市計画上是利根川総合運動公園の施設である「川の広場」については、施設内の草刈等はシルバー人材センターに委

託し、施設周辺の草刈はボランティアにより実施しているが、十分とはいえない状況である。今後も、定期的に除草を行い管理していきたい。(妻沼行政センター建設課)

○その他の質問項目
「入札について」

**全国高校女子サッカー
めぬまカップについて**

常見 勝 議員

問 ①合併して熊谷市になったが、引き続き「めぬまカップ」の名で今後も継続していけるのか②選手受け入れの集団ステイやホームステイは、妻沼地区内だけでなく市全体で受け入れるべきと思うがいかがか③選手への賄い費が少な過ぎるといわれているが増額できないか、それぞれ伺いたい。

答 ①大会会場となる妻沼地区の市民の方には愛着のある「めぬまカップ」の名称は残しながらも、熊谷市で開催していることを全国にPRする意味からも、熊谷市の名称を大会名に反映させるべきものと考えている。②本年度の会場は妻沼地域を考慮しており、交通の利便性、送迎等を考慮すると妻沼地域内

非核平和宣言都市・くまがや

お願いしたいと考えている。妻沼地域以外での受け入れについては、今後の課題と考えている。③昨年度のホームステイや集団ステイの受け入れをしていただいた方々のアンケート結果やご意見を考慮し、引き続き検討していきたいと考えている。

(教育委員会妻沼事務所)



全国高校女子サッカー「めぬまカップ」

地域の活性化と人口減少への対策について

牛 込 志津江 議員

問 全国的に人口減少が進む中、厳しい財政状況の下では生活重視の新しい発想に立った自治体経営が求められている。江南町との合併で二十万都市を目指す本市の重要課題として①子育て支援

のさらなる強化策は②団塊の世代の大量退職者が健康で生きがいを持って住み続けられるまちは、それぞれ伺いたい。

答 ①新たな事業として、入院の場合のこども医療費を中学校卒業までとする対象年齢の拡大、不妊治療支援やブックスタート事業の実施、幼稚園・保育園一体化の促進、小中学校全クラスへの扇風機の設置等に取り組んでいる。今後とも子育てしやすいまち、住み続けたいまちを

実感できるように魅力あるまちづくりを努めていく。②公民館等での文化教養講座や直実市民大学、けやき大学での特色ある講座を開催するほか、長寿クラブ活動等の高齢者の生きがいと健康づくり事業を毎年実施している。今後団塊の世代の方のニーズを的確に把握しながら、各種講座等に参加しやすい環境を整備するとともに、持っている知識や技術を提供しやすい環境づくりに努めていく。

(こども課)
○その他の質問項目
「妻沼運動公園の管理と人的配置について」ほか

介護保険事業のあり方について

滝 沢 肇 議員

問 介護保険制度は、平成十二年度から本市独自にスタートした後、大里広域市町村圏組合において、平成十三年度に認定審査判定業務が、さらに十五年度からはすべての業務が広域実施されているが、本市の単独運営について、市長の所信を伺いたい。

答 大里広域市町村圏組合による介護保険運営は、財政基盤の安定や事務処理の効率化等、一定の成果を上げていくものと考えている。しかし、市町村合併の推進により、組合の構成市町が介護保険事業の広域実施当時の二市七町から二市一町に再編されることとなり、状況が大きく変化している。こうした中、介護保険事業をはじめとする組合事業のあり方については、さまざまな角度から再検討すべき時期にあると認識しているが、再編後の構成市町の考え方もあるので、本事業の運営について慎重に検証し、構成市町間で十分な議論を行い、方向性を模索すべきであると考えている。

(長寿いきがい課)
○その他の質問項目
「新たな農業政策『農地・水・環境保全向上対策』について」ほか

農業経営所得安定対策について

森 新一 議員

問 ①平成十九年度から導入される品目横断的経営安定対策に参加を予定している集落営農組合や認定農業者の数はどの位あるのか。②また、過去の生産実績がない場合でも、新しく作付計画を申請すれば、この制度の支援が受けられるのか、伺いたい。

答 ①二十五の集落営農組合が設立予定だが、既に九つの組合が設立され、残りの組合についても、順次設立予定である。また、認定農業者数は五十人となっている。②平成十九年度から、過去の生産実績を超えて生産した場合に作付拡大大部分の生産費の一部を支援する、担い手経営革新促進事業が始まるため、今後、この事業の活用を促進していきたいと考えている。

(農業振興課)
○その他の質問項目
「食の安心安全確保とポジティブリスト制度とは」ほか

安全・安心な街づくりについて

高 橋 初 議員

問 七月三十一日、ふじみ野市のプールで小二女児が吸水口に吸い込まれる事件が起きた。安全対策強化の立場から本市の市民プールにおいて①委託業者に対する管理体制は万全か②指示文書どおりチェックし、改善できる体制か③危機管理マニュアルを整備し、訓練しているか④監視員は安全講習等を受講しているか、それぞれ伺いたい。



熊谷運動公園市民プール

答 ①熊谷運動公園には屋内、屋外の二つのプールがあり、いずれも監視等の業務は民間委託しているが、他業者への丸投げ、下請けと

いう事実はなく、市で責任を持って適切な管理を行っている。②国や県のプールの安全管理指針等を基に、市と業者が一体となって、安全管理に努めている。③業者に対し、常に緊急時の対応について指導を行っており、プール管理マニュアル等を作成させるとともに、救助訓練を義務付けし、遊泳者の安全確保に努めている。④資格を有する監視責任者が監視員に対し、適宜安全指導を実施している。今後は全員に安全講習を義務付けしていく。

通学路の安全対策について

高橋 清美 議員

問 ①道路にできた水たまりで、通学途中の子供が通行車両の水はねにより、ずぶ濡れになったという報告はあるのか②また、道路にできた水たまり対策について、それぞれ伺いたい。

答 ①合併後、本年八月末までにあった通学路に関する要望件数は、全部で百

七十件あり、このうち道路における水たまりの整備要望は、道路部分が三件、歩道部分が二件となっている。ご質問の趣旨の報告は、吉見小学校から一件あった。今後、児童生徒が安全に通学できる通学路の確保に努めていきたい。②道路の舗装上の水たまりは、車道の通過による水のはね上げだけでなく、スリッパ事故等の原因となる危険性があるため、軽微な水たまり箇所については、直ちに応急的な補修工事を実施し、また、舗装の整備改良が必要な箇所については、必要性や緊急性を判断し、舗装打替工事等を計画的に実施している。(保健体育課)

農業及び農業地域の振興施策について

鈴木 進 議員

問 ①品目横断的経営安定対策に対する市長の認識と取り組み状況は②農地・水・環境保全向上対策に対する本市の取り組み状況は③農業集落排水事業の今後の計画は、それぞれ伺いたい。

答 ①JAや関係機関とともに各生産農家に経営安定対策を内容とする説明会を重ねた結果、二十五の集落営農組合と五十人の認定農業者が加入予定となっている。今後も担い手を中心とした麦、大豆の生産振興を図るため、本対策へのさらなる加入促進に努めていきたい。②平成十九年度から本格実施されるが、下奈良葉草地区が選定を受け、組織の立ち上げや活動に関する協定書締結等の実験事業を進めている。本格実施に当たっては、土地改良区等から要望のあった四百三十ヘクタールを埼玉県へ報告している。

③今後、新たに取組む事業については、合併前の事業推進経過等を踏まえながら、策定中の総合振興計画との整合性を図り、検討していく。(農業振興課)

公園内の水辺環境について

松本 貢市郎 議員

問 ①水辺公園として位置付けされている公園は②公園内にある川、池、沼の水質管理は③特に別府沼の水

質管理と生活排水流入対策、自然を生かした水景の現状と改善策は④別府沼の水質改善等に尽力している方々へのサポートは、それぞれ伺いたい。



別府沼公園

答 ①水のある公園として、熊谷運動公園、桜リバーサイドパーク、星溪園等があるが、水辺がある公園として代表的なのが別府沼公園である。②市内の公共用水域において市独自で二十地点の水質調査を行っている。③今後、水素イオン濃度等の水質調査を実施し、沼の底に堆積している土砂等の状況把握に努めていきたい。また、ボランティアの方が行っている水質浄化のための「EM菌だんごづくり」に対し、援助するほか、合併処理浄化槽の普

及促進に努める。さらに、水質の富栄養化に伴い必要以上に水草等が繁茂し、水の流れを阻害していることから、農地防災事業の整備により、荒川からの良質な水が、年間を通して通水できるよう関係機関に働きかけていく。④積極的に支援していきたい。(公園緑地課)

手打ちうどんの振興対策について

戸井田 邦夫 議員

問 ①地元産小麦粉を利用した手打ちうどんの振興及び消費拡大対策、また、商工会、農協、小麦生産農家との振興計画調整会議を開催することについて②福島県猪苗代町のそばの里振興対策を参考にすることについて、それぞれ伺いたい。

答 ①平成十五年度から、市内のうどん店に対し、「地粉の使用」を奨励し、これらの地粉うどん店のマップを作成するとともに市のホームページに掲載するなどPRに努めている。また、小麦の生産から、製粉、製麺、販売までの関係者により、仮称

・熊谷小麦産業クラスター研究会の組織立ち上げの準備が進んでおり、こうした活動の支援を行い、商工団体や関係機関等と連携を図り、地粉うどんのブランド化と熊谷産小麦の消費拡大に努めていきたい。②熊谷産の小麦を使ったうどん店を拡大していくとともに、小麦の消費拡大を推進していきたいと考えている。
(農業振興課)



本市特産の小麦

介護保険について

林 真佐子 議員

問 介護保険制度の改正により、電動ベッド等のレンタルがでなくなる軽度(要支援及び要介護一)の高齢者に対し、介護ベッド購入

費用を助成する自治体が広がっているが、市として補助ができないか。また、介護保険の認定者に対し、障害者控除について申請するよう周知すべきではないか。

答

は、本年六月分の給付実績を基に算出すると年間約二千五百万円となり、市の単独助成は困難である。今後、経過措置期間が終了する方に加え、一定の条件に当てはまらない軽度者の需要も考え合わせると、特殊寝台の購入費用についても、助成は困難と考えている。また、障害者控除の周知については、税務署で配布する確定申告の書類等には記載されているが、今後、市報等を通じて周知を図っていききたい。
(長寿いきがい課)
○その他の質問項目
「障害者自立支援法について」ほか

テクノグリーンセンター推進について

笠原 秀雄 議員

問 本年三月の県議会において、知事から「テクノグリーンセンター」については状況が変化し、確保済用地

の活用が重要である」旨の発言があったが、①これをどう受け止めたか②用地の有効活用に市が行う調査について③市民アンケートやプロジェクトチームについて、それぞれ伺いたい。



テクノグリーンセンター建設用地

答

①県の事実上の方針転換という変化をとらえ、地元市として積極的な活用案の検討が重要と考え、今回の補正予算で事業化方針検討調査を予定している。②本調査では、用地の立地特性や導入機能、実施スキーム等について検討していきたい。また、委託先には本市の事情に精通し、獨創性等を備えた実績のある調査機関をプロポーザル方式で選定していく。調査結果を踏まえ、来年度中

には市の考えをまとめていきたい。③調査経過を見ながら今後、検討していきたい。
(産業振興課)
○その他の質問項目
「指名競争入札と一般競争入札について」ほか

大里の用水について

新井 昭安 議員

問 ①国営総合農地防災事業の進捗状況②国営附帯農地防災事業の進捗状況③昨年十二月に合併した大里用水土地改良区の合併効果について、それぞれ伺いたい。

答

①平成六年の着工以来、総事業費四百五億円をかけ、本年度末に事業完了予定である。②平成七年度に総事業費百七十億円度で着手後、進捗率は本年度末で三五・四％の見込みであり、本年二月に事業促進に関する要望書を県に提出した。③同改良区に確認したところ、合併による組織統合により改良区の数は七から一となり、総代等の役職数が大幅に削減され、人件費が節約されるとともに、六堰頭首工の維持管理が同改良区から県管理に変更されたことで、維持管理費も

国民健康保険税の引下げについて

大山 美智子 議員

問 ①法定減額制度の周知について、自動的に低所得者の負担軽減を図る本制度が相談者に適用されていないが、なぜ起きたと考え



「六堰頭首工」

削減されたとのことである。なお、節減経費の事業費転嫁については現時点では反映されていないが、農業経営が厳しい中、同改良区の運営に当たっては健全財政に努め、適正な基幹水利施設の維持管理を行っていききたいと考える。
(農地整備課)
○その他の質問項目
「水道事業について」

られるか。周知方法はどのように行っているか②国保税の減免は、現状が拘禁者のみとなっているが、枠を広げられないか、それぞれ伺いたい。

答

①国民健康保険は、一定所得以下の世帯に対し、保険税の減額を行っている。この減額制度については、内容をわかりやすく説明した「国民健康保険税のお知らせ」を、納税通知書と併せて送付し、周知に努めている。さらに、本制度に該当すると見込まれ、所得申告がない方には、国保税賦課に関する申告書を送付し、申告をいただいている。ご質問の相談者の件については、所得がないとのことと所得申告がなされておらず、国保税に関する所得申告書のご案内も行ったが、申告をいただけなく、所得確認ができなかったため、減額制度が適用とならなかったものである。②今後も、税負担の公平を考慮しつつ、担税力のない方に対して、個々の実情に応じた対応をしていきたいと考えている。

○その他の質問項目

「救急医療体制の充実について」ほか

食の安全・安心を確保するために

森 恒男 議員

問

①政府は、去る七月、BSEの危険性を無視して米国産牛肉の再々輸入を決めたが、安全性についてどのように認識しているか②学校給食では、原産地表示のないものは不使用とすべきではないか、それぞれ伺いたい。

答

①輸入再開は、国の食品安全委員会の報告を受け実施されたが、同委員会は、専門家による科学的な知見に基づく判断を行ったとのことである。また、JAS法の改正により食品に原産国名の表示が義務付けられていることから、今回の措置を尊重したいと考えている。しかし、食肉牛は本市でも生産されており、地産地消の推進のため、消費者には熊谷産を含め国産牛の消費をお願いしたいと考えている。②使用食材について関係業者から製品分析表の提出を受け、生産国等を把握し安全性の確保に努めている。現在のところ、米国産牛肉は使用していない。

○その他の質問項目

(農業振興課)

学童保育について

杉山文雄 議員

問

①公立児童クラブの職員体制と大里地区の緊急応援体制は②施設の備品等の修繕費がどう確保されているか③民間の学童保育所に対する施設改善費について、各学童保育所の要望実現のため、どう予算が確保されているか、それぞれ伺いたい。

答

①本市が運営する二十二の児童クラブの職員数は、埼玉県放課後児童クラブ運営基準を基に、独自の基準を定めている。緊急時の応援は、児童クラブ間の相互応援体制や保育課職員の応援等により対応している。②毎年の実績等を勘案し予算を確保しており、必要に応じて補修を行うなど安全で快適な保育環境の維持に努めている。③各民間学童クラブから毎年施設改善に係る要望書を提出いただき、緊急性、安全性等を確認し、財政状況等を勘案しながら補助金を交付している。

○その他の質問項目

(保育課)

「おいしくて安全・安心・低廉な水の供給を図っていくために」ほか

「市民の健康づくりについて」ほか



「児童クラブ」

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について

金子雄二 議員

問

①敬老入浴事業の内容及び実績②敬老マツサービサービ事業の内容及び実績③両事業における交付方式を申請方式に変更した理由について、それぞれ伺いたい。

答

①六十五歳以上の市民が、埼玉県公衆浴場環境衛生同業組合熊谷支部に加入している市内の公衆浴場を利用する場合に、入浴料金の一部または全額を助成するもので年間四十八枚の入浴券を交付している。旧熊谷市では平成十七年度に約六万一千

小・中学校のガラスへの飛散防止フィルム貼付について

谷 幸代 議員

問

災害時には緊急避難場所となる小中学校の体育館の窓や、児童生徒の日常の安全対策として、教室の窓ガラスに飛散防止のためのフィルムを貼付できないか、伺いたい。

答

小中学校の校舎や体育館は、児童生徒が多く時間を過ごす場所であるとともに、災害時には避難場所として利用され、安全性の確保が求められている。本市では、耐震補強事業を実施するほか、校舎出入口のガラス戸に強化ガラスを使用するなど危険防止を図っている。飛散防止フィルムの貼付は有効であるが、すべての建物への貼付は費用的に難しい状況にある。今後は児童生徒が日常的に触れる部分、例えば教室の出入口のガラス戸等、衝突した場合に大きなけがを招くような箇所の安全性等をさらに充実するとともに、飛散防止フィルムの使用など一層の安全性の確保について検討していきたい。

(教育総務課)

○その他の質問項目
「少子化対策について」ほか

子ども図書館の設置について

磯崎 修 議員

問

①西部地区に図書館がないが、財政上の理由であれば、子育て支援の意味から「子ども図書館」を設置できないか②その設置が無理

なら、福島県矢祭町のよう、不用となった本の寄贈を求めれば、子育てを終えた家庭からの協力が期待できると思うが、見解を伺いたい。

答

①子供の読書活動を推進していくうえで、西部地区での図書館の整備は必要なことであり、大勢の皆様が望んでいることは承知しているが、現在の財政状況を鑑みると困難な状況にあり、引き続き研究していきたい。②児童生徒の最も身近にある学校図書館や学級文庫に、十分図書が整っていない学校もあるので、市立図書館の団体貸し出しの活用や家庭で不用となった本を持ち寄っていただくなど、さまざまな工夫により図書の充実を図っていく必要があり、ご提案いただいた方法についても参考にしていきたい。

(熊谷図書館)

○その他の質問項目
「田園地区まちづくり条例のその後について」



青少年健全育成の支援について

吉野 勤 治 議員

問

①支援団体の数②スポーツ少年団や部活動の指導者支援③「熊谷市子ども地域ふれあいスクール」や「妻沼あそびの学校」の今後の支援④後継指導者の育成について、それぞれ伺いたい。

答

①熊谷市子ども会育成連絡協議会に加入している各地域の子ども会が百二十一、熊谷市スポーツ少年団に加入している単位団が三十九、中学校の部活動が百九十六あり、スポーツ教室を三十八開催している。②子ども会では、卒業した子供達がジュニアリーダーとして参加協力しており、スポーツ少年団では指導者養成講習会を開催し、資質の向上やよりよい指導体制の確立に努めている。中学校の部活動では、部活動地域連携事業により、専門的な知識と技術のある地域の方に外部指導者として協力いただいている。③事業の蓄積や成果を活かし今後も地域の教育力の向上について支援していきたい。④各種団体と連携し、積極的に支援しながら青少年

の健全育成に取り組んでいく。(保健体育課)

今後の公園整備について

吉田 勝彦 議員

問

①今後の公園整備の考え方②小学校区ごとの公園整備状況③公園利用検討委員会を地域ごとに設置しては④公園に健康を増進するための遊具等を設置していく考えは、それぞれ伺いたい。

答

①本市一人当たりの公園面積は県内十万人以上の市では一位であり、一定の面積確保は図れたものと考えている。今後は管理を主体とした整備を検討していきたい。②街区公園等、身近に遊べる公園は二百八十八カ所あり、一小学校区当たりの平均では約十カ所になる。③熊谷市緑化推進審議会の中で都市公園等の整備及び管理に係る事項の審議もお願いすることになっており、この審議会の意見を伺いながら公園の有効活用について研究していきたい。④今後検討していきたい。

(公園緑地課)

○その他の質問項目
「住所表示の更なる拡大について」ほか

住宅用火災警報器等の設置促進について

新井 正夫 議員

問

本年六月一日から住宅用火災警報器等の設置が義務化されたが、①市の対応②警報器等についての問い合わせ状況③単身世帯への対応④自主防災組織による啓発活動⑤設置した場合の住宅火災保険の割引制度について、それぞれ伺いたい。



答

①新築住宅の建築確認申請時に審査対象として指導している。既存住宅への設置についても市報、啓発用パンフレットにより警報器の普及促進を支援している。②熊谷地区消防組合に設置場所、値段等の問い合わせが百

件程度あった。③高齢者日常生活用具給付等事業の中で、低所得世帯の方に火災報知機の給付を行っている。④熊谷地区消防組合と連携して地域の自主防災組織に働きかけを行っていききたい。⑤損害保険業界において、建物や家財に対する火災保険料を割り引く商品が発売され始めている。

〔安心安全課〕
○その他の質問項目

「水害用積み土のうちの宅配について」

特別会計への繰入金の見込みについて

松本 亘 議員

問 今後十年間に一般会計から特別会計への繰入金などのように推移していくのか伺いたい。

答 国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計については、医療制度改革の動向等想定に近い要素がある。医療費総体では上昇傾向が見込まれる。下水道特別会計では、繰入金約九割を市債の償還費用に充てており、普及率の向上という課題もある。一般会計の収支状況を勘案しながら運営していく。公共用地先行取得特別会計に

ついては、蚕業試験場跡地取得の償還費用を含めて五億円を超える繰入金を見込んでいく。駐車場事業特別会計についても繰入金の大部分は市債償還費用で、償還額は約二十億円を見込んでいく。土地区画整理事業特別会計については、早期の事業完了のため一般会計の財政状況を見ながら努力していく。農業集落排水事業特別会計についても繰入金が多くは市債償還費用であり、償還額は約六億円を見込んでいくが、今後新地区の事業採択によつては変動する。

〔財政課〕
○その他の質問項目

「住宅地の舗装について」ほか

駐車違反重点取締り施行の矛盾点について

神沼 広司 議員

問 本市でも駐車監視員制度による駐車違反重点取締り地域が決定したが、商店街をはじめとする沿線地域の住民等が非常に不満を感じている。商店街及び停車帯のある道路の規制解除はできないか伺いたい。

答 県内では二十五の警察署で放置車両確認事務の民間委託を導入したと聞いて

いる。熊谷警察署によると「県内では、これまで活動地域を見直した所はないが、取締りの効果や駐車実態等に依りて見直しも考えられ、固定的なエリアになるものではない。」とのことである。なお、停車帯は車道の一部であり、緊急車両等の通行時の退避場所及び荷捌きや一時的な乗降スペースとして利用いただきたい。市としては交通渋滞の緩和や放置車両による交通事故の改善が図られつつある本制度を見守っていききたい。

〔安心安全課〕
○その他の質問項目

「荒川河川敷の有効活用と整備計画について」ほか

居住環境の保全について

安倍 正剛 議員

問 快適な住環境にするために用途地域の見直しは喫緊の課題であると思うが、①これまでの変更の経緯②変更についての基本的な考え方、それぞれ伺いたい。

答 ①用途地域の指定は、市街地の類型に応じた建築規制を行い、地域の目指すべき土地利用を誘導するも

のである。旧熊谷市では、昭和三十五年の中心市街地の用途地域指定以後、法律の改正等に伴う変更や都市基盤整備事業等に関連する変更を行っている。②用途地域の見直しについては、市の基本的な土地利用方針が変更になった場合や新たな土地利用の誘導を図る必要が生じた場合等に検討を行っていくことになるが、用途地域は、その指定を継続することで、目指すべきまちづくりや都市像の実現を図るものであり、また土地利用における権利の制限を伴うものであることから、継続性と経緯を重視するとともに、地区住民を含めた関係者の合意形成が必要である。

〔都市計画課〕
○その他の質問項目

「生活習慣病の防ぎ方」

市内業者育成と談合について

江森 茂美 議員

問 ①建設工事の過去三年間の発注状況と市内業者育成についての市の考え②旧妻沼町においては、公用車のガソリン納入は、多くのスタンドがあるにもかかわらず四社のみ購入であると聞く

が、市の対応について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成十五年度は、発注件数二百四十件、請負総額、約三十一億五千八百万円、十六年度は百六十六件、約十六億九千四百万円、十七年度は百六十三件、約十六億二千三百万円となっている。発注方法や契約制度等について地元業者育成を念頭に置き取り組んできたが、公共工事が減少する中、競争は厳しさを増し、今後は何よりも技術力の向上が各企業に求められると思われる。②市内全域を走行する公用車がどこでも給油できるように、埼玉県石油業協同組合熊谷支部を通じて各地域のスタンドに協力を求め、妻沼地域では十力所、大里地域では四力所のスタンドでの給油が本年七月から可能となり、給油方法についても給油券方式に統一した。



〔契約室〕
○その他の質問項目
「差別発言について」

可決された主な議案

◇熊谷市国民健康保険条例の

一部を改正する条例

「国民健康保険法」の一部改正に伴い、一部負担金に関する規定の見直しを行うとともに、出産育児一時金及び葬祭費の額を改定するものです。

◇財産の取得について

公園用地として、埼玉県から蚕業試験場跡地を取得するものです。



蚕業試験場跡地

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意

横塚 一夫氏

請願の審査結果

九月定例会では、次の請願を審査しました。

平成十八年十一月一日発行

◇「妻沼郵便局の集配業務廃止計画の撤回を求める意見書」の提出を求める請願

(審査結果・不採択)

委員会での主な質疑

総務文教常任委員会

一般会計補正予算

(教育費) について

問

「幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業」について、どのような連携をするのか伺いたい。

答

この事業は竈原若竹幼稚園、奈良保育園、吉岡小学校を研究協力校として、本年度と来年度に連携について研究する事業である。教員、保育士等の交流、子供達の交流やリーフレット等を作り、その啓発活動にも努めていきたいと考えている。(所管課・学校教育課)

福祉環境常任委員会

熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

問

食事の材料費を負担するということだが、実際は調理代が加算されている

ので、差の部分は本人負担になる。なぜ食材費だけなのか伺いたい。

答

一般では、日額として、食費千三百八十円、居住費三百二十円、総額千七百円が個人負担の対象となる。介護保険では、既にこのような負担で行っている。その関係も考慮すると、食費の支給については、熊谷市の単独支給であり、県内でも十市のみ支給であるので、食事代相当額を調整する方法に改めた。(所管課・障害福祉課)

市民産業常任委員会

一般会計補正予算

(総務費) について

問

テクノグリーンセンター建設推進事業の調査委託における委託先の選定について、伺いたい。

答

プロポーザル方式による本市の登録業者であることなど一定要件の下、これまでの実績等を踏まえて数社を選定した後、提案書やヒヤリングの内容を基に評価を行い、決定していきたいと考えている。(所管課・産業振興課)

都市建設常任委員会

工事請負契約の

締結について

問

低入札価格で本案件を落札した業者を認めたい根拠について、伺いたい。

答

機器類等の調達について、各メーカーの連携により、通常より安価で品質の良い製品の共同調達が可能となること、そして、落札業者の技術力を生かした施工実績や工事施工に当たって下請業者等への社会的責任を持っており、併せて、社内的な経費配分の実施による経費削減を図るなど会社の方針を確認できたことから、工事施工は可能と判断した。(所管課・下水道課)

市議会ホームページを開設しています



http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

会議録の閲覧について

市議会では、本会議の様様を記録した会議録を作成しています。

9月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館、市議会ホームページなどで12月上旬から閲覧できます。

詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

編集だより

ここに、市議会だより第五号をお届けいたします。本号では、一般質問の要旨をはじめとする九月定例会の概要等を紹介しました。

これからも市民の皆さんと市議会を結ぶ紙面づくりを目指してまいりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。議会報編集委員

- ◎坂田 友一 ○長島 俊平
- 滝沢 肇 野村 秀男
- 神沼 広司 松本 富男
- 大久保照夫 林 真佐子
- 岡村 文男 牛込志津江
- 大久保正一 石橋 咲子
- ◎委員長 ○副委員長